

平成二十七年十月二日受領
答弁第四六四号

内閣衆質一八九第四六四号

平成二十七年十月二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦

事件の政府見解等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年九月十八日内閣衆質一八九第四二六号）一についてでお答えしたとおりである。